

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

管路内に挿入される挿入部を具備するとともに、前記挿入部の挿入方向の先端に前記管路内を観察する観察窓が設けられた内視鏡であって、

前記挿入部に対し該挿入部の径方向に放射状に広がるよう設けられた、前記管路内における内壁に接触して、該内壁に前記挿入部を固定する固定部材と、

前記挿入部において、前記観察窓よりも前記挿入方向基端側であって前記固定部材よりも前記挿入方向先端側に設けられた、前記固定部材の接触により前記内壁から除去された汚れを吸引する吸引部と、

を具備することを特徴とする内視鏡。

10

【請求項 2】

管路内に挿入される挿入部を具備するとともに、前記挿入部の挿入方向の先端に前記管路内を照射する照明光出射窓が設けられた内視鏡であって、

前記挿入部に対し該挿入部の径方向に放射状に広がるよう設けられた、前記管路内における内壁に接触して、該内壁に前記挿入部を固定する固定部材と、

前記挿入部において、前記照明光出射窓よりも前記挿入方向基端側であって前記固定部材よりも前記挿入方向先端側に設けられた、前記固定部材の接触により前記内壁から除去された汚れを吸引する吸引部と、

を具備することを特徴とする内視鏡。

20

【請求項 3】

前記吸引部は、前記固定部材の近傍位置に設けられていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の内視鏡。

【請求項 4】

前記固定部材は、流体の供給及び流体の排出に伴い前記径方向に膨張収縮自在なバルーンであることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

【請求項 5】

前記吸引部は、前記挿入部における前記挿入方向に沿った外周面に設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

【請求項 6】

前記固定部材及び前記吸引部は、前記挿入部の前記挿入方向先端に設けられた先端硬質部に設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

30

【請求項 7】

前記挿入部の前記挿入方向先端に設けられた先端硬質部と、前記固定部材との間に、前記先端硬質部を複数方向に指向させる湾曲自在な湾曲部が設けられており、

前記湾曲部に、前記吸引部が設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

【請求項 8】

前記挿入部における前記固定部材の前記挿入方向先端側における近傍位置に、前記固定部材により除去した汚れが誘導される誘導凹部が設けられており、

前記誘導凹部に、前記吸引部が設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

40

【請求項 9】

前記吸引部は、前記挿入部に挿通された、吸引装置に接続された吸引管路に連通して設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

【請求項 10】

前記吸引部は、前記挿入部に開口された吸引孔であり、

前記吸引孔は、複数設けられていることを特徴とする請求項 9 に記載の内視鏡。

【請求項 11】

前記吸引管路は、少なくとも 2 つ以上の前記吸引孔と連通していることを特徴とする請求項 10 に記載の内視鏡。

50

【請求項 1 2】

前記挿入部における前記固定部材の前記挿入方向先端側の近傍位置において、前記吸引部に対し液体を供給する液体供給部が設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 1 1 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

【請求項 1 3】

前記挿入部の前記挿入方向先端の先端面に、前記管路内の液体を吸引する前記吸引部とは異なる第 2 の吸引部が設けられているとともに、前記挿入部内に、前記吸引管路とは異なる前記第 2 の吸引部に連通する第 2 の吸引管路が設けられていることを特徴とする請求項 9 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】**【0001】**

本発明は、管路内に挿入される挿入部を具備するとともに、挿入部の挿入方向の先端に管路内を観察する観察窓が設けられた内視鏡に関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、内視鏡は、医療分野及び工業用分野において広く利用されている。内視鏡は、細長い挿入部を管路内に挿入することによって、管路内を観察することができる。また、例えば医療分野において用いられる内視鏡は、必要に応じて内視鏡が具備するチャンネル内に挿入した処置具を用いて体腔内の被検部位に対して各種処置を行うことができる。

20

【0003】

また、内視鏡の挿入部の先端側に設けられた硬質な先端部の先端面に、管路内を観察する用に用いられる観察窓や、管路内に対して照明光を照射する照明窓が設けられているのが一般的である。よって、管路内に挿入部を挿入して内視鏡観察を行う際は、照明窓により照明光が照射された管路内が観察窓から観察できるようになっている。

【0004】

ここで、観察窓を用いて管路内における被検部位の観察を行う際、または管路内の被検部位に対して各種処置を行う際は、先端部の観察窓が被検部位に対向する位置まで、挿入部を管路内に挿入させて行うが、被検部位まで挿入した後、先端部が動いてしまうと被検部位の観察及び各種処置が行い難いといった問題があった。

30

【0005】

このような問題に鑑み、先端部の外周に、流体の送気、排気に伴い膨張収縮自在な固定部材であるバルーンを設け、観察の際に、バルーンを膨張させて、バルーンを管路の内壁に圧を以て接触させることにより、先端部を、バルーンを介して管路の内壁に固定して、安定して被検部位の観察や各種処置を行うことができる構成が周知である。

【0006】

また、挿入部を、柔軟性を有する管路内において進行させていく際、特に、挿入部を体腔内、例えば大腸内において進行させていく際、先端部が大腸の湾曲した部位等の腸壁によって潰されてしまうと、挿入がし難くなるばかりか、先端部がどの方向に進行しているのかを、術者が把握することが難しくなるが、この際も、上述したバルーンを膨張させた状態において挿入部を進行させることにより、先端部の外周が腸壁と非接触となり、腸壁による先端部の潰れを防止することができる。尚、以上のことは、挿入部の挿入を術者が行う場合であっても、自動挿入装置を用いて行う場合であっても同様である。

40

【0007】

ところで、バルーンを膨張させながら挿入部を進行させると、バルーンは、管路内の内壁に接触することから、該接触により、管路内の内壁に付着していた汚れは、バルーンにより挿入方向先端側に落下してしまい、その結果、先端部の先端面側に汚れが堆積し、観察窓及び照明窓に汚れが付着して、管路内の観察及び照明が行い難くなるといった問題があった。

【0008】

50

このような問題に鑑み、特許文献 1 及び特許文献 2 においては、バルーンを先端部の外周において、挿入方向最も先端側に設けることにより、先端部の先端面に開口する挿入部に挿通された吸引管路の開口の近傍にバルーンが位置する構成が開示されている。尚、吸引管路の開口は、例えば医療用の内視鏡であれば、被検部位周辺の体液を吸引したり、切除した被検部位の組織を吸引したりする目的から、先端面に開口されているのが一般的である。

【 0 0 0 9 】

このような構成を利用すれば、バルーンと管路の内壁との接触により落下した汚れは、吸引管路の開口から吸引することができることから、観察窓及び照明窓に汚れが付着してしまうことを防止することができる。

【特許文献 1】特開平 1 - 2 4 9 0 4 1 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 5 - 2 7 0 2 1 6 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 0 】

しかしながら、上述した特許文献 1 及び特許文献 2 に開示された構成は、バルーンと管路の内壁との接触により落下した汚れを、先端部の先端面に開口する吸引管路から吸引できる構成であるが、落下した汚れは、全て吸引管路の開口から吸引することができないため、吸引管路の開口と同じく先端面に設けられた観察窓及び照明窓に対し、落下した汚れが付着してしまうことを完全に防ぐことは難しいといった問題があった。尚、以上の問題は、先端部の側面に観察窓が設けられた側視型の内視鏡であっても同様である。

【 0 0 1 1 】

よって、バルーンを膨張させた状態において、管路内に対し挿入部を進行させても、管路内の内壁からバルーンの接触により落下した汚れが、観察窓及び照明窓に付着してしまうことを確実に防止できる構成が望まれていた。

【 0 0 1 2 】

本発明の目的は、上記事情に鑑みてなされたものであり、固定部材を管路内の内壁に接触させた状態で管路内に対し挿入部を進行させた場合であっても、固定部材の接触に起因して管路内の内壁から落下した汚れが観察窓及び照明窓に付着してしまうことを確実に防止できる構成を具備する内視鏡を提供するにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 3 】

上記目的を達成するために本発明による内視鏡は、管路内に挿入される挿入部を具備するとともに、前記挿入部の挿入方向の先端に前記管路内を観察する観察窓が設けられた内視鏡であって、前記挿入部に対し該挿入部の径方向に放射状に広がるよう設けられた、前記管路内における内壁に接触して、該内壁に前記挿入部を固定する固定部材と、前記挿入部において、前記観察窓よりも前記挿入方向基端側であって前記固定部材よりも前記挿入方向先端側に設けられた、前記固定部材の接触により前記内壁から除去された汚れを吸引する吸引部と、を具備することを特徴とする。

【 0 0 1 4 】

また、管路内に挿入される挿入部を具備するとともに、前記挿入部の挿入方向の先端に前記管路内を照射する照明光出射窓が設けられた内視鏡であって、前記挿入部に対し該挿入部の径方向に放射状に広がるよう設けられた、前記管路内における内壁に接触して、該内壁に前記挿入部を固定する固定部材と、前記挿入部において、前記照明光出射窓よりも前記挿入方向基端側であって前記固定部材よりも前記挿入方向先端側に設けられた、前記固定部材の接触により前記内壁から除去された汚れを吸引する吸引部と、を具備することを特徴とする。

【発明の効果】

【 0 0 1 5 】

本発明によれば、固定部材を管路内の内壁に接触させた状態で管路内に対し挿入部を進

10

20

30

40

50

行させた場合であっても、固定部材の接触に起因して管路内の内壁から落下した汚れが観察窓及び照明窓に付着してしまうことを確実に防止できる構成を具備する内視鏡を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【００１６】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。尚、本実施の形態においては、内視鏡は、医療用の内視鏡を例に挙げて説明する。よって、内視鏡が挿入される管路内は、体腔内を例に挙げて説明する。

【００１７】

図１は、本実施の形態の内視鏡を具備する内視鏡装置を示す図である。

10

図１に示すように、内視鏡装置１は、内視鏡２と周辺装置１００とにより構成されている。内視鏡２は、操作部３と、挿入部４と、ユニバーサルコード５と、内視鏡コネクタ１９とから主要部が構成されている。

【００１８】

周辺装置１００は、電光源２１と、ビデオプロセッサ２２と、吸引装置である吸引ポンプユニット３０と、送水ポンプユニット４０と、バルーンコントローラ６０とにより主要部が構成されている。また、周辺装置１００と内視鏡２とは、内視鏡コネクタ１９において、後述する各種チューブ等により互いに接続されている。

【００１９】

内視鏡２の操作部３に、湾曲操作ノブ９と、送気送水操作釦１６と、吸引操作釦１７と、処置具挿入口１８とが配設されている。

20

【００２０】

内視鏡２の挿入部４は、挿入方向Ｓの先端側から順に、先端硬質部である先端部６と、湾曲部７と、可撓管部８とにより構成されている。湾曲部７は、操作部３に設けられた湾曲操作ノブ９により湾曲操作されることにより、先端部６を複数方向、例えば上下左右方向に指向させるものである。

【００２１】

先端部６の挿入方向Ｓの先端側の先端面６ｓに、先端部６内に設けられる撮像ユニットを構成する対物レンズ群（いずれも図示されず）における挿入方向Ｓの最も先端側に位置する対物レンズである観察窓１１が配設されている。

30

【００２２】

また、先端部６の先端面６ｓに、該先端面６ｓに配設された観察窓１１の表面に水や空気等の流体を噴きつけて観察窓１１の表面を洗浄するノズル１２と、体腔内に対し照明光を照射する照明光出射窓（以下、単に照明窓と称す）１３と、処置具挿入口１８と連通する処置具挿通路（図示されず）を兼ねた後述する第２の吸引管路８３（図３参照）における挿入方向Ｓの先端側の開口となる第２の吸引部（図示されず）とが配設されている。

【００２３】

ノズル１２からは、操作部３の送気送水操作釦１６の釦操作により、気体と液体が選択的に噴出される。第２の吸引部からは、操作部３の吸引操作釦１７の釦操作により、体腔内の粘液やノズル１２から吐出された液体等が選択的に回収される。

40

【００２４】

内視鏡２のユニバーサルコード５の先端に設けられた内視鏡コネクタ１９に、複数の口金１９ａ～１９ｇや、後述するライトガイド８１（図３参照）の端部を構成する図示しないライトガイド用口金や後述する撮像ケーブル８０（図３参照）の端部が接続された電気接点部等が配設されている。

【００２５】

口金１９ａは、後述する吸引管路１５ａ（図２参照）の内視鏡コネクタ１９側の端部に接続されているとともに、吸引チューブ７１を介して、吸引ピン７０に接続されている。また、吸引ピン７０は、チューブ７７を介して、吸引ポンプユニット３０の吸引圧変化手段である吸引ポンプ（Ｐ１）３４に接続されている。尚、チューブ７７の吸引ポンプユニ

50

ット 30 内における中途位置には、吸引量検出手段及び検知手段である圧力センサ 36 が介装されている。

【0026】

口金 19b は、後述する送気管路 14a (図 2 参照) の内視鏡コネクタ 19 側の端部に接続されているとともに、送気チューブ 72 を介して吸引ポンプユニット 30 の送気ポンプ (P2) 35 に接続されている。尚、吸引ポンプユニット 30 内における送気チューブ 72 と送気ポンプ 35 との中途位置には、送気量検出手段である圧力センサ 37 が介装されている。

【0027】

吸引ポンプユニット 30 内において、吸引ポンプ 34、送気ポンプ 35、圧力センサ 36、圧力センサ 37 は、送気量制御手段及び吸引圧制御回路である制御回路 32 に電氣的に接続されている。また、制御回路 32 は、電源回路 33 に電氣的に接続されている。また、吸引ポンプユニット 30 に、フットスイッチ 31 が電氣的に接続されている。

【0028】

吸引ポンプユニット 30 は、電源回路 33 によりオンされ、フットスイッチ 31 により操作信号が入力されると、制御回路 32 によって吸引ポンプ 34 を駆動制御することにより、先端部 6 に開口された後述する複数の吸引孔 15 (図 2 参照) から、挿入部 4、操作部 3、ユニバーサルコード 5、内視鏡コネクタ 19 内に挿通される吸引管路 15a (図 2 参照)、口金 19a、吸引チューブ 71、チューブ 77 を介して、体腔内の内壁の汚物を吸引する。

【0029】

尚、この際、圧力センサ 36 が、吸引ポンプ 34 による吸引圧を検知することにより、制御回路 32 は、吸引ポンプ 34 の吸引圧を制御する。また、制御回路 32 は、圧力センサ 36 によって、吸引圧が高すぎると検知された場合、吸引ポンプ 34 を停止させる制御を行う。

【0030】

さらに、圧力センサ 36 が吸引圧の検知を行うことにより、吸引ポンプ 34 が、通常よりも高い圧力で複数の吸引孔 15 から吸引を行ってしまい、複数の吸引孔 15 が体腔内の内壁を吸引してしまうことを防止できる。即ち、適切な圧力にて、吸引ポンプ 34 は、吸引を行うことができる。

【0031】

また、吸引した汚物は、吸引ピン 70 内に貯留される。さらに、吸引ポンプ 34 を用いた吸引は、フットスイッチ 31 による操作信号の入力によらず、内視鏡 2 を体腔内に挿入している間は、例えば、内視鏡 2 の先端部 6 内に設けられた撮像装置が駆動している間は、自動的に行っても構わない。

【0032】

また、吸引ポンプユニット 30 は、吸引ポンプ 34 による吸引動作が開始されると、制御回路 32 によって送気ポンプ 35 が駆動制御されることにより、送気チューブ 72、口金 19b 及び挿入部 4、操作部 3、ユニバーサルコード 5、内視鏡コネクタ 19 内に挿通される送気管路 14a (図 2 参照) を介して、先端部 6 に開口された後述する送気開口部 14 (図 2 参照) から、体腔内に気体を自動的に送気する。

【0033】

尚、制御回路 32 による送気ポンプ 35 を用いた気体の送気は、圧力センサ 37 が送気圧を検知することにより、吸引ポンプ 34 にて吸引した分だけ自動的に行われるようになっている。即ち、吸引ポンプ 34 の吸引圧と同じ圧力で、送気ポンプ 35 から気体を送気する。

【0034】

また、送気ポンプ 35 による体腔内への気体の送気は、吸引ポンプ 34 による体腔内の汚れの吸引に伴って、体腔内の管腔が縮んでしまうのを防止するために行われる。このことにより、吸引の際、常に最適な管腔の膨らみが確保でき、挿入部 4 の挿入性が向上する

10

20

30

40

50

ばかりか、観察窓 11 からの観察視野を確保することができる。また、送気は自動的に行われるため、汚れの吸引の度に、操作者が送気操作を行う必要がなくなることから、検査効率が向上する。

【0035】

口金 19c は、後述する送水管路 25a (図 2 参照) の内視鏡コネクタ 19 側の端部に接続されているとともに、チューブ 73 を介して、送水ポンプユニット 40 に接続されている。

【0036】

また、送水ポンプユニット 40 には、フットスイッチ 41 が電氣的に接続されている。送水ポンプユニット 40 は、フットスイッチ 41 からの操作入力により、チューブ 73、口金 19c、及び挿入部 4、操作部 3、ユニバーサルコード 5、内視鏡コネクタ 19 内に挿通される送水管路 25a (図 2 参照) を介して、先端部 6 に開口された後述する送水管路開口部 25 から、先端部 6 の後述する溝部 6m (図 2 参照) に溜まった粘性の高い汚物に対し液体を供給して、複数の吸引孔 15 から吸引し難かった汚物を柔らかくするものである。

10

【0037】

口金 19d は、後述するバルーン用管路 50a (図 4 参照) の内視鏡コネクタ 19 側の端部に接続されているとともに、チューブ 74 を介して、バルーンコントローラ 60 に接続されている。

20

【0038】

また、バルーンコントローラ 60 には、フットスイッチ 61 が電氣的に接続されている。バルーンコントローラ 60 は、フットスイッチ 61 からの操作入力により、チューブ 74、口金 19d 及び挿入部 4、操作部 3、ユニバーサルコード 5、内視鏡コネクタ 19 内に挿通されるバルーン用管路 50a (図 4 参照) を介して、先端部 6 に設けられた後述するバルーン 50 に対し気体を供給する、またはバルーン 50 から排気弁を用いて気体を排気することにより、バルーン 50 を膨張収縮させるものである。

【0039】

口金 19e 及び口金 19f は、後述する送気送水管路 82 (図 3 参照) の内視鏡コネクタ 19 側の端部に接続されているとともに、液体送液用のチューブ 75、気体送気用のチューブ 76 を介して電光源 21 内に設けられた送気送水ポンプ 23 にそれぞれ接続されている。

30

【0040】

送気送水ポンプ 23 は、操作部 3 の送気送水操作釦 16 からの操作入力により、チューブ 75 またはチューブ 76、口金 19e または口金 19f 及び挿入部 4、操作部 3、ユニバーサルコード 5、内視鏡コネクタ 19 内に挿通される送気送水管路 82 を介して、ノズル 12 から観察窓 11 に気体または液体を選択的に送気または送液する。

【0041】

口金 19g は、第 2 の吸引管路 83 の内視鏡コネクタ 19 側の端部に接続されているとともに、チューブ 78 を介して電光源 21 内に設けられた吸引ポンプ 24 に接続されている。吸引ポンプ 24 は、操作部 3 の吸引操作釦 17 からの操作入力により、チューブ 78、口金 19g 及び挿入部 4、操作部 3、ユニバーサルコード 5、内視鏡コネクタ 19 内に挿通される第 2 の吸引管路 83 を介して、先端部 6 の先端面 6s に開口された第 2 の吸引部から、体腔内の粘液等を選択的に回収する。

40

【0042】

また、内視鏡コネクタ 19 の上述したライトガイド用口金は、電光源 21 に接続されている。ライトガイド用口金から、ユニバーサルコード 5 内、操作部 3 内及び挿入部 4 内を介して先端部 6 内の照明窓 13 に近接する位置までライトガイド 81 (図 3 参照) が挿通されており、ライトガイド 81 は、電光源 21 からの照明光を照明窓 13 に送り、照明光を、照明窓 13 を介して体腔内に拡開照射する。

【0043】

50

また、内視鏡コネクタ 19 の上述した電気接点部は、ビデオプロセッサ 22 にケーブル 79 によって電氣的に接続されており、電気接点部から、ユニバーサルコード 5 内、操作部 3 内及び挿入部 4 内を介して先端部 6 内に設けられた図示しない撮像装置まで撮像ケーブル 80 (図 3 参照) が挿通されている。撮像ケーブル 80 は、撮像装置で観察窓 11 を介して撮像した体腔内の被検部位の像の電気信号を、ビデオプロセッサ 22 へと伝達するとともに、ビデオプロセッサ 22 からの指示信号を、撮像装置へと伝達する。

【0044】

ビデオプロセッサ 22 は、撮像ケーブル 80 により伝送された電気信号に対して、所定の画像処理を行うことにより、体腔内の像を図示しないモニタに表示する他、撮像ケーブル 80 を介して、撮像装置に対して各種撮像制御を行う。

10

【0045】

次に、内視鏡 2 の挿入部 4 の挿入方向 S の先端側の構成を、図 2 ~ 図 4 を用いて説明する。図 2 は、図 1 の内視鏡の挿入部における挿入方向の先端側を拡大して示す図、図 3 は、図 2 中の III-III 線に沿う断面図、図 4 は、図 2 中の IV-IV 線に沿う断面図である。

【0046】

図 4 に示すように、先端部 6 は、それぞれ環状であって硬質の第 1 の管部 6a と、該第 1 の管部 6a よりも小径な第 2 の管部 6b と、第 1 の管部 6a 及び第 2 の管部 6b よりも大径な第 3 の管部 6c とにより主要部が構成されている。

【0047】

第 1 の管部 6a の挿入方向 S の基端側の段付き部 6ad の外周に、第 2 の管部 6b の挿入方向 S の先端が気密に嵌合されており、第 1 の管部 6a の挿入方向 S の基端側の口金 6ak の外周に、第 3 の管部 6c における挿入方向 S の先端の内向フランジ形状を有する先端面 6cs が気密に嵌合されている。さらに、先端面 6cs に、第 2 の管部 6b の挿入方向 S の基端が気密に接続されている。

20

【0048】

第 3 の管部 6c の挿入方向 S の基端部の口金に、湾曲部 7 の複数の湾曲駒 7w の内、挿入方向 S の先端の湾曲駒 7w が固定されている。また、複数の湾曲駒 7w の外周は、網管 54 が被覆されている。さらに、第 3 の管部 6c の挿入方向 S の基端側の外周及び湾曲部 7 の網管 54 の外周に、湾曲ゴムチューブ 51 が被覆されている。

【0049】

また、図 4 に示すように、挿入部 4 の先端部 6 における第 3 の管部 6c の外周に、挿入部 4 の径方向に放射状に広がるように固定部材であるバルーン 50 が設けられている。バルーン 50 は、湾曲ゴムチューブ 51 の挿入方向 S の先端側とともに、系 52 による巻回及び接着剤 53 によって、第 3 の管部 6c の外周に固定されている。

30

【0050】

バルーン 50 は、バルーンコントローラ 60 によって、チューブ 74、口金 19d、バルーン用管路 50a を介して、気体を送気されること、または気体が排気されることにより、径方向に膨張収縮自在な部材であり、膨張した際、体腔内における内壁に接触して、該内壁に挿入部 4 を固定するとともに、体腔内深部への挿入部 4 の進行を容易にするものである。

40

【0051】

また、バルーン 50 は、柔軟な部材によって形成されていることから、膨張した際、体腔内、例えば腸の変形を小さくすることができ、被検者の苦痛を低減させることができる。さらに、バルーン 50 は、径方向に膨張収縮自在なことから、体腔内、例えば腸内の状態に応じたバルーン径に調整可能である。尚、第 3 の管部 6c のバルーン 50 が固定された位置には、バルーン 50 の内部とバルーン用管路 50a 内とを連通させる用の連通孔が径方向に形成されている。

【0052】

また、先端部 6 の挿入方向 S に沿った外周面において、先端面 6s に設けられた観察窓 11 または照明窓 13 よりも挿入方向 S の基端側であって、バルーン 50 よりも挿入方向

50

Sの先端側の位置に、バルーン50の接触により体腔内の内壁から除去された汚れを吸引する吸引部である複数の吸引孔15が設けられている。

【0053】

詳しくは、図2、図4に示すように、先端部6の挿入方向Sに沿った外周面におけるバルーン50よりも挿入方向Sの先端側のバルーン50の近傍位置には、上述した第2の管部6bが第1の管部6a及び第3の管部6cよりも小径なことに起因して、誘導凹部である周状の溝部6mが形成されており、該溝部6mに、即ち、第2の管部6bに、複数の吸引孔15が開口されている。

【0054】

尚、溝部6mは、バルーン50が膨張した状態で、挿入部4を進行させた際、バルーン50が体腔内の内壁と接触することにより、内壁からバルーン50よりも挿入方向Sの先端側に落下した汚れが溜まりやすいようになっている。即ち、バルーン50と内壁との接触により内壁から落下した汚れは、溝部6mに誘導される。

【0055】

複数の吸引孔15は、第2の管部6bの外周の全周に亘って、等間隔に形成されている。詳しくは、図3に示すように、挿入部4の挿入方向Sの中心Pを直交する2本の線L1、L2によって分割される平面視した状態における4象限Q1～Q4のそれぞれに対し、吸引孔15が少なくとも1つは配設されるように、複数の吸引孔15は、第2の管部6bに設けられている。

【0056】

また、複数の吸引孔15は、図4に示すように、第1の管部6aの口金6akの外周と、第2の管部6bの内周と、第3の管部6cの先端面6csとにより覆われた図3に示すような環状の空間45に連通している。

【0057】

図3、図4に示すように、第3の管部6cの先端面6csに、吸引管路15aの挿入方向Sの先端側の開口15hが、環状の空間45に臨むように開口されている。このことにより、環状の空間45は、吸引管路15aに連通している。即ち、複数の吸引孔15は、1つの吸引管路15aに連通している。

【0058】

複数の吸引孔15は、吸引ポンプ34が駆動されることにより、連通する環状の空間45、吸引管路15a、口金19a、吸引チューブ71、チューブ77を介した吸引力により、溝部6mに溜まった汚物を吸引するものである。

【0059】

尚、複数の吸引孔15が溝部6mに形成されているのは、複数の吸引孔15が体腔内の内壁に接触し難くすることにより、吸引に伴い、複数の吸引孔15が体腔内の内壁と接触し、内壁を吸引してしまうのを防止するためである。

【0060】

また、複数の吸引孔15が第2の管部6bの外周の全周に亘って等間隔に形成されているのは、一時に複数の吸引孔15の全てが体腔内の内壁や汚物によって塞がれるのを防止するためである。また、複数の吸引孔15が、環状の空間45にて、1つの吸引管路15aに連通しているのは、吸引の際、仮に1つの吸引孔15が、体腔内の内壁に接触してしまっても、他の吸引孔からも吸引を続けるため、接触した内壁が吸引孔に吸着して挿入部4の進退を阻害する等の不具合を防止することができる。

【0061】

また、複数の吸引孔15は、第2の管部6bの外周において、少なくとも湾曲部7の湾曲における既知のダウン方向に形成されている必要がある。これは、湾曲部7の湾曲におけるダウン方向は、特に仰臥位の被検体に対して腸内に挿入部4を挿入した際、先端部6に働く重力方向と一致する場合が多いため、第2の管部6bの外周におけるダウン方向に吸引孔15が形成されていると、腸内において、重力方向下側に腸壁から落下した汚れが吸引しやすくなるためである。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 2 】

さらに、湾曲部 7 の湾曲におけるダウン方向が、先端部 6 に働く重力方向と一致する場合が多いことを利用すれば、第 2 の管部 6 b の外周における湾曲部 7 の湾曲におけるアップ方向にも吸引孔 1 5 が形成されていると、アップ方向に設けられた吸引孔は、腸壁との距離が離間しやすいため、ダウン側の吸引孔が腸壁に接するように近付いても腸の内壁を吸引してしまうことなく、確実に、溝部 6 m に溜まった汚れを吸引することができる効果もある。

【 0 0 6 3 】

また、バルーン 5 0 及び複数の吸引孔 1 5 は、硬質の先端部 6 に設けられていることにより、湾曲部 7 の湾曲等によって、バルーン 5 0 と複数の吸引孔 1 5 との位置関係が変化しないことから、バルーン 5 0 を膨張させていたとしても、複数の吸引孔 1 5 が体腔内の内壁を吸引してしまうことが防止される。

10

【 0 0 6 4 】

また、図 3 に示すように、第 2 の管部 6 b の内部には、撮像ケーブル 8 0、ライトガイド 8 1、送気送水管路 8 2、第 2 の吸引管路 8 3 等が挿通されている。

【 0 0 6 5 】

さらに、図 3、図 4 に示すように、第 3 の管部 6 c の先端面 6 c s に、液体供給部である送水管路 2 5 a の挿入方向 S の先端側の開口（以下、送水管路開口部と称す）2 5 が、溝部 6 m 及び複数の吸引孔 1 5 に臨むように開口されている。

【 0 0 6 6 】

送水管路開口部 2 5 は、送水ポンプユニット 4 0 が駆動され、チューブ 7 3、口金 1 9 c、送水管路 2 5 a を介して供給された液体を、溝部 6 m に溜まった汚れに選択的に供給することにより、溝部 6 m に溜まった複数の吸引孔 1 5 では吸引困難な粘性の高い汚物を柔らかくして、複数の吸引孔 1 5 から汚れを吸引しやすくするものである。

20

【 0 0 6 7 】

図 2 ~ 図 4 に示すように、先端部 6 における第 1 の管部 6 a の外周面に、送気管路 1 4 a に連通された送気開口部 1 4 が形成されている。尚、第 1 の管部 6 a には、送気管路 1 4 が挿通される径方向に貫通する貫通孔が形成されている。

【 0 0 6 8 】

送気開口部 1 4 は、吸引ポンプ 3 4 を用いて複数の吸引孔 1 5 から汚れの吸引が開始された後、自動的に、制御回路 3 2 の駆動制御によって送気ポンプ 3 5 が駆動されることにより、送気チューブ 7 2、口金 1 9 b、送気管路 1 4 a を介して供給された気体を、複数の吸引孔 1 5 から吸引した分、体腔内に供給する。このことにより、複数の吸引孔 1 5 からの吸引に伴って体腔内の管腔が縮んでしまうのが防止される。その結果、複数の吸引孔 1 5 からの吸引の際、観察窓 1 1 からの観察性が向上されるばかりか、挿入部 4 の挿入性が向上される。

30

【 0 0 6 9 】

次に、このように構成された本実施の形態の内視鏡の作用について簡単に説明する。

まず、挿入部 4 を体腔内、例えば大腸に挿入した後、大腸深部への挿入部 4 の進行を容易にするため、操作者は、フットスイッチ 6 1 を操作することにより、バルーンコントローラ 6 0 に操作信号を入力する。その後、バルーンコントローラ 6 0 から、チューブ 7 4、口金 1 9 d、バルーン用管路 5 0 a を介してバルーン 5 0 に気体を送気され、その結果、バルーン 5 0 が膨張する。尚、バルーン 5 0 の膨張は、バルーン 5 0 が腸壁に接触するまで行う。

40

【 0 0 7 0 】

操作者は、バルーン 5 0 が腸壁に接触した状態で、挿入部 4 を腸の深部へと進行させる。尚、この際、挿入部 4 の進行は、操作者の手技によっても構わないし、自動挿入装置によっても構わない。バルーンを膨らませて挿入を行うことで、腸管をバルーンが常に広げており、管腔の様子を認識しやすい。

【 0 0 7 1 】

50

また、バルーン 50 が腸壁へ接触することにより、腸壁に付着していた汚れは、バルーン 50 よりも挿入方向 S の先端側に落下しはじめる。その結果、観察窓 11 及び照明窓 13 に落下した汚れが付着し、腸内の照明及び観察が行い難くなる。尚、落下した汚れは、先端部 6 の溝部 6 m にも溜まり始める。

【0072】

次いで、操作者は、操作部 3 の送気送水操作釦 16 を操作して、送気送水ポンプ 23 から、チューブ 75 またはチューブ 76、口金 19 e または口金 19 f 及び送気送水管路 82 を介して気体または液体を供給する。供給された気体または液体は、ノズル 12 から観察窓 11 に送気または送液される。このことにより、観察窓 11 または照明窓 13 に付着した汚れは除去され、視界が確保される。

10

【0073】

次いで、操作者は、操作部 3 の吸引操作釦 17 を操作して吸引ポンプ 24 を駆動することにより、第 2 の吸引管路 83、口金 19 g、チューブ 78 を介して、先端面 6 s の第 2 の吸引部から、観察窓 11 または照明窓 13 から除去した汚れを吸引する。

【0074】

尚、この状態で使用を続けると、常に、ノズル 12 からの送気または送液及び第 2 の吸引部からの吸引を行わなくてはならない。また、ノズル 12 からの送気または送液によっても、内視鏡 2 の使用を続けていく内に、先端面 6 s 側に汚れが堆積してしまい、観察窓 11 または照明窓 13 の汚れを除去できない場合もある。

【0075】

20

そこで、操作者は、フットスイッチ 31 を操作して、吸引ポンプユニット 30 に操作信号を入力する。その後、吸引ポンプ 34 を駆動させることにより、チューブ 77、吸引チューブ 71、口金 19 a、吸引管路 15 a を介して、複数の吸引孔 15 から溝部 6 m に溜まった汚れの吸引を開始する。尚、吸引ポンプ 34 による吸引は、フットスイッチ 31 からの入力に限らず、例えば撮像装置の起動に伴い自動的に行われても構わない。

【0076】

尚、吸引された汚れは、吸引管路 15 a、口金 19 a、吸引チューブ 71 を介して吸引ピン 70 内に貯留される。また、汚れの粘性が高く、吸引孔 15 から吸引がし難いときは、フットスイッチ 41 を操作することにより、送水ポンプユニット 40 から、チューブ 73、口金 19 c、送水管路 25 a を介して、送水管路開口部 25 から、溝部 6 m に溜まった汚れに対し、液体が供給される。その結果、粘性の高い汚物は軟化され、複数の吸引孔 15 からの吸引が可能となる。

30

【0077】

複数の吸引孔 15 からの吸引開始後は、腸壁から落下した汚れは複数の吸引孔 15 から随時吸引されるため、内視鏡 2 のバルーン 50 よりも挿入方向 S の先端側に堆積し難くなることから、観察窓 11 や照明窓 13 に付着し難くなる。

【0078】

尚、複数の吸引孔 15 は、第 2 の管部 6 b の外周に亘って形成されていることから、例えば 1 つの吸引孔 15 が塞がれてしまったとしても、他の吸引孔 15 により吸引が可能であるため、吸引が行えなくなることがない。また、複数の吸引孔 15 は、第 2 の管部 6 b の外周、即ち、溝部 6 m に形成されていることから、直接、腸壁には接触し難くなっているため、吸引に伴い、腸壁を吸引してしまうことが防止される。

40

【0079】

また、チューブ 77 の中途位置に、圧力センサ 36 が設けられていることにより、圧力センサ 36 が、吸引圧の変化を検知することで、複数の吸引孔 15 からの吸引に異常が発生したと検知した場合、制御回路 32 は、吸引ポンプ 34 を停止させることができる。即ち、圧力センサ 36 を用いることにより、吸引ポンプ 34 は、常に安定した吸引圧で吸引を行うことができる。

【0080】

さらに、吸引ポンプ 34 を用いた吸引が行われると、制御回路 32 の駆動制御により、

50

自動的に、送気ポンプ 3 5 から、送気チューブ 7 2、口金 1 9 b、送気管路 1 4 a を介した送気開口部 1 4 からの腸内への送気が開始される。尚、この際、圧力センサ 3 7 の圧力検知により、送気ポンプ 3 5 からは、吸引ポンプ 3 4 で吸引する圧力で送気が行われる。即ち、吸引ポンプ 3 4 で吸引した分、気体が送気ポンプ 3 5 から腸内へ送気される。その結果、複数の吸引孔 1 5 を介して吸引ポンプ 3 4 で吸引を行ったとしても、腸内が潰れてしまうことないため、観察や挿入部 4 の進行に最適な腸内の径が確保される。

【 0 0 8 1 】

このように、本実施の形態においては、内視鏡 2 の挿入部 4 の先端部 6 において、観察窓 1 1 または照明窓 1 3 よりも挿入方向 S の基端側であって、バルーン 5 0 よりも挿入方向 S の先端側のバルーン 5 0 の近傍の位置に、膨張したバルーン 5 0 と体腔内の内壁との接触により、内壁から落下した汚れを吸引する複数の吸引孔 1 5 が設けられていると示した。

10

【 0 0 8 2 】

このことによれば、先端部 6 の先端面 6 s に開口された第 2 の吸引管路 8 3 の第 2 の吸引部では吸引し難く、観察窓 1 1 や照明窓 1 3 の表面に付着して、観察や照射を妨げていた体腔内の内壁から落下し汚れを、確実に複数の吸引孔 1 5 から随時吸引することができることから、バルーン 5 0 を膨張させて内壁に接触させながら挿入部 4 を進行させたとしても、観察窓 1 1 や照明窓 1 3 の表面に汚れが付着して観察性が低下してしまうことを確実に防止することができる。

【 0 0 8 3 】

20

以上から、バルーン 5 0 を体腔内の内壁に接触させた状態で体腔内に対し挿入部を進行させた場合であっても、バルーン 5 0 の接触に起因して体腔内の内壁から落下した汚れが観察窓 1 1 及び照明窓 1 3 に付着してしまうことを確実に防止できる構成を具備する内視鏡 2 を提供することができる。

【 0 0 8 4 】

尚、以下変形例を示す。

本実施の形態においては、バルーン 5 0 と内壁との接触により、内壁から落下した汚れを吸引する吸引部としては、複数の吸引孔 1 5 を例に挙げて示したが、吸引部は、吸引孔に限定されないということは云うまでもない。即ち、吸引部は、例えば第 2 の管部 6 b の外周において、周状に環状の空間 4 5 に貫通する吸引溝であっても構わない。

30

【 0 0 8 5 】

また、本実施の形態においては、複数の吸引孔 1 5 から吸引する用の吸引ポンプ 3 4 と、先端部 6 の先端面 6 s の第 2 の吸引部から吸引する用の吸引ポンプ 2 4 とは別途に設けたが、これに限らず、同じポンプにより弁等を用いることにより、複数の吸引孔 1 5 及び第 2 の吸引部から選択的に、または同時に吸引を行っても構わない。

【 0 0 8 6 】

さらに、送水ポンプユニット 4 0 により、送水管路開口部 2 5 から、送水を行うと示したが、これに限らず、送気送水ポンプ 2 3 を用いて、送水管路開口部 2 5 から送水を行う構成であっても構わない。

【 0 0 8 7 】

40

また、以下、図 5 を用いて、別の変形例を示す。図 5 は、内視鏡の挿入部の湾曲部基端側に、バルーン及び複数の吸引孔を設けた変形例を、挿入部における挿入方向の先端側とともに示す図である。

【 0 0 8 8 】

本実施の形態においては、複数の吸引孔 1 5 は、先端部 6 の第 2 の管部 6 b の外周の全周に亘って設けられていると示した。これに限らず、観察窓 1 1 または照明窓 1 3 よりも挿入方向 S の基端側であって、バルーン 5 0 よりも挿入方向 S よりも挿入方向 S の先端側のバルーン 5 0 の近傍位置であれば、図 5 に示すように、バルーン 5 0 が湾曲部 7 の基端に設けられている場合は、複数の吸引孔 1 5 も湾曲部 7 の基端に設けられていても構わない。

50

【 0 0 8 9 】

この場合、バルーン 5 0 及び複数の吸引孔 1 5 は、湾曲部 7 の挿入方向 S の基端側における可撓管部 8 の先端側が接続される既知の口金の外周位置に形成されていればよい。

【 0 0 9 0 】

また、湾曲部 7 に限らず、湾曲部 7 よりも挿入方向 S の基端側であって、可撓管部 8 に、バルーン 5 0 及び複数の吸引孔 1 5 が設けられていても構わない。

【 0 0 9 1 】

このように、湾曲部 7 の基端側または湾曲部 7 と可撓管部 8 との間にバルーン 5 0 及び複数の吸引孔 1 5 が設けられておれば、膨張したバルーン 5 0 の体腔内の内壁との接触により湾曲部 7 の基端側が内壁に固定されることから、湾曲部 7 の湾曲操作によって先端部 6 を所望の方向に指向させやすくなるため、挿入部 4 の挿入性が向上する。また、バルーン 5 0 を膨張させた状態で挿入部 4 を進行させたとしても、バルーン 5 0 の接触に伴う内壁からバルーン 5 0 よりも挿入方向 S の先端側に落下した汚れを、複数の吸引孔 1 5 により、確実に吸引することができる。尚、その他の効果は、上述した実施の形態と同様である。

10

【 0 0 9 2 】

また、以下、図 6 を用いて別の変形例を示す。図 6 は、図 2 の複数の吸引孔が、先端部の外周方向に長い楕円形の孔に形成された変形例を示す図である。

【 0 0 9 3 】

図 6 に示すように、複数の吸引孔 1 5 は、図 2 に示すような円形に限らず、先端部 6 の第 2 の管部 6 b の外周方向に長い楕円形にそれぞれ形成されていても構わない。このように、複数の吸引孔 1 5 がそれぞれ楕円形に形成されておれば、各吸引孔の開口面積が円形よりも大きくなるため、本実施の形態よりも、吸引の際、複数の吸引孔 1 5 が管路内の内壁を吸引してしまうことをより確実に防止することができる。尚、開口面積が円形よりも大きくなるのであれば、複数の吸引孔 1 5 の形状は、楕円形の限定されないことは云うまでもない。その他の効果は、上述した実施の形態と同様である。

20

【 0 0 9 4 】

さらに、以下、図 7 を用いて別の変形例を示す。図 7 は、本実施の形態の内視鏡をダブルバルーン内視鏡に適用した変形例を示す図である。

【 0 0 9 5 】

本実施の形態の内視鏡 2 の構成を、既知のダブルバルーン内視鏡 1 0 2 に適用しても構わない。詳しくは、図 7 に示すように、挿入部 4 の外周には、挿入部 4 が挿入方向 S に対して進退自在となるよう、オーバーシース 1 4 0 が摺動可能に被覆されており、オーバーシース 1 4 0 の挿入方向 S の先端側の外周に、バルーン 1 5 0 が設けられている。

30

【 0 0 9 6 】

尚、ダブルバルーン内視鏡 1 0 2 の構成は、挿入部 4 の外周にオーバーシース 1 4 0 が被覆されている点と、オーバーシース 1 4 0 の操作部 1 0 3 に、バルーン 1 5 0 を膨らませる用の口金 1 9 0 c が設けられている点と、オーバーシース 1 4 0 内に、バルーン 1 5 0 と口金 1 9 0 c とを連通させるバルーン用管路 1 5 0 a が設けられている点以外は、内視鏡 2 と同様である。

40

【 0 0 9 7 】

即ち、ダブルバルーン内視鏡 1 0 2 であっても、図 7 に示すように、本実施の形態同様、挿入部 4 において、観察窓 1 1 または照明窓 1 3 よりも挿入方向 S の基端側であって、バルーン 5 0 よりも挿入方向 S の先端側に、複数の吸引孔 1 5 が設けられている。また、口金 1 9 0 c は、チューブ 1 7 4 を介して、バルーンコントローラ 6 0 に接続されている。

【 0 0 9 8 】

ダブルバルーン内視鏡 1 0 2 においては、挿入部 4 を体腔内、例えば腸内に挿入して進行させる際、先ず、挿入部 4 とともに、オーバーシース 1 4 0 を腸内に挿入するとともに、オーバーシース 1 4 0 のバルーン 1 5 0 を、バルーンコントローラ 6 0 から、チューブ

50

１７４、口金１９０ｃ、バルーン用管路１５０ａを介した送気により膨張させ、腸壁と接触させる。同時に、バルーン５０をバルーンコントローラ６０からの送気により膨張させる。

【００９９】

この状態で、オーバーシース１４０を挿入方向Ｓの基端側に引っ張ると、屈曲部を有する腸は、直線状に変形する。その結果、直線上に変形した腸内に対し、挿入部４を進行させやすくなる。また、挿入部４を進行させる際、バルーン５０の膨張を少し緩めてバルーン５０の腸壁に対する回定力が減じた状態で挿入を行えば、管腔が広げられた状態となり、視野を良好にした状態での挿入が可能となる。この場合であっても、複数の吸引孔１５から吸引を行うことにより、バルーン５０と腸壁との接触により、腸壁から汚れが落下し、観察窓１１または照明窓１３に汚れが付着してしまうことを、本実施の形態同様、防止することができる。尚、その他の効果は、上述した実施の形態と同様である。

10

【０１００】

さらに、以下、図８、図９を用いて別の変形例を示す。図８は、本実施の形態の内視鏡を自走式のダブルバルーン内視鏡に適用した変形例を示す図、図９は、図８のオーバーシースの先端面に形成された送気管路開口部を示す斜視図である。

【０１０１】

本実施の形態の内視鏡２の構成を、既知の自走式のダブルバルーン内視鏡２０２に適用しても構わない。詳しくは、図８に示すように、挿入部４の外周には、挿入部４が挿入方向Ｓに対して進退自在となるよう、オーバーシース１４０が被覆されており、オーバーシース１４０の挿入方向Ｓの先端側の外周に、バルーン１５０が設けられている。

20

【０１０２】

また、図９に示すように、オーバーシース１４０の先端面１４０ｓに、オーバーシース１４０内に設けられた送気管路１２５ａの流体供給手段である開口１２５が形成されている。送気管路１２５ａは、オーバーシース１４０の操作部１０３に設けられた口金１９０ｂ及び該口金１９０ｂに接続されたチューブ１７２によって、送気ポンプ３５に接続されている。即ち、送気ポンプ３５から送気された気体は、チューブ１７２、口金１９０ｂ、送気管路１２５ａを介して開口１２５から腸内に送気される。尚、その他の自走式のダブルバルーン内視鏡２０２の構成は、内視鏡２と同様である。

【０１０３】

自走式のダブルバルーン内視鏡２０２は、図８に示すように、挿入部４及びオーバーシース１４０を、体腔内に挿入した後、バルーン５０及びバルーン１５０を膨張させて、腸壁１７０に接触させる。この状態において、腸内におけるバルーン５０とバルーン１５０との間は気密状態となる。

30

【０１０４】

次いで、送気ポンプ３５を駆動すると、該送気ポンプ３５から送気された気体は、チューブ１７２、口金１９０ｂ、送気管路１２５ａを介して開口１２５からバルーン５０とバルーン１５０とにより密閉されている腸内の空間に送気される。

【０１０５】

その後、オーバーシース１４０の挿入方向Ｓの基端側を固定すると、挿入部４は、開口１２５から送気された気体の圧力により、挿入方向Ｓに進行し始める。その結果、挿入部４の挿入性が向上される。

40

【０１０６】

この場合であっても、複数の吸引孔１５から吸引を行うことにより、バルーン５０と腸壁１７０との接触により、腸壁１７０から汚れが落下し、観察窓１１または照明窓１３に汚れが付着してしまうことを、本実施の形態同様、防止することができる。

【０１０７】

尚、開口１２５からは、気体に限らず、液体を供給しても構わない。また、その他の効果は、上述した実施の形態と同様である。

【０１０８】

50

さらに、以下、図 10 を用いて別の変形例を示す。図 10 は、本実施の形態の内視鏡を自走式の内視鏡に適用した変形例を示す図である。

【0109】

本実施の形態の内視鏡 2 の構成を、既知の自走式の内視鏡 302 に適用しても構わない。詳しくは、図 10 に示すように、挿入部 4 における観察窓 11 または照明窓 13 よりも挿入方向 S の基端側であって、複数の吸引孔 15 よりも挿入方向 S の先端側の位置に、回動自在な推進力発生手段である螺旋形状部 200 が設けられている。

【0110】

螺旋形状部 200 は、回動を伴って腸壁に接触することにより、既知のネジ作用により、挿入部 4 を腸内において進退させるものである。

10

【0111】

このように、螺旋形状部 200 の回動に伴って、挿入部を進行させていく自走式の内視鏡 302 であっても、複数の吸引孔 15 から吸引を行うことにより、バルーン 50 と腸壁との接触により、腸壁から汚れが落下し、観察窓 11 または照明窓 13 に汚れが付着してしまうことを、本実施の形態同様、防止することができる。

【0112】

また、螺旋形状部 200 の外周の螺旋部に、腸壁から落下した汚れが付着してしまうと、螺旋形状部 200 と腸壁との接触力が低下し、螺旋形状部 200 による推進力が低下してしまうが、複数の吸引孔 15 から吸引を行うことにより、螺旋形状部 200 の外周の螺旋部に腸壁から落下した汚れが付着してしまうことを確実に防止することができる。尚、

20

【0113】

また、図 10 においては、自走式内視鏡として、螺旋形状部 200 を具備する自走式内視鏡 302 を例に挙げて示したが、推進力発生手段は、螺旋形状部 200 に限定されず、何でも良いということは勿論である。

【0114】

また、本実施の形態においては、内視鏡は、直視型の内視鏡を例に挙げて示したが、これに限らず、側視型の内視鏡に適用しても、本実施の形態と同様の効果を得ることができる。

【0115】

30

さらに、本実施の形態においては、内視鏡は、医療用の内視鏡を例に挙げ、体腔内に挿入する例を示したが、これに限らず、工業用の内視鏡を管路内に挿入する場合に適用しても、本実施の形態と同様の効果を得ることができるということは勿論である。

【0116】

[付記]

以上詳述した如く、本発明の実施形態によれば、以下の如き構成を得ることができる。即ち、

- (1) 挿入部の全周に設けられ、径方向に突出する少なくとも一つの固定部材と、前記固定部材と前記挿入部の先端側の境界近傍に設けられた少なくとも一つの吸引孔と、
を設けた内視鏡。

40

【0117】

- (2) 前記固定部材は柔軟なバルーンで形成されていることを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡。

【0118】

- (3) 前記バルーンは膨張収縮可能であることを特徴とする付記 2 に記載の内視鏡。

【0119】

- (4) 前記内視鏡の前記挿入部外周には、チューブ状のオーバーシースが挿入方向に対し摺動可能に被嵌されており、前記オーバーシースの先端近傍の外周には、膨張収縮が可能な第 2 のバルーンが設けられていることを特徴とする付記 3 に記載の内視鏡。

50

【 0 1 2 0 】

(5) 前記第 2 のバルーンと前記挿入部に設けられた前記バルーンとの間に、流体を供給する流体供給手段とを有したことを特徴とする付記 4 に記載の内視鏡。

【 0 1 2 1 】

(6) 前記バルーンと前記吸引孔は、挿入部に設けられた共通の硬質部に対し設けられていることを特徴とする付記 2 に記載の内視鏡。

【 0 1 2 2 】

(7) 前記固定部材と前記挿入部の先端部との間に、能動的に湾曲自在な湾曲部が設けられていることを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡。

【 0 1 2 3 】

(8) 前記固定部材と前記挿入部の先端部との間には、腸管との摩擦力によって推進力を発生させる推進力発生手段が設けられていることを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡。

【 0 1 2 4 】

(9) 前記吸引孔の近傍には少なくとも 1 つの送水管路開口部が設けられていることを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡。

【 0 1 2 5 】

(1 0) 前記固定部材よりも挿入方向先端側には、少なくとも一つの送気開口部が設けられていることを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡。

【 0 1 2 6 】

(1 1) 付記 1 0 に記載の内視鏡と、
前記送気開口部からの送気量を検出する送気量検出手段と、
前記吸引孔からの吸引量を検出する吸引量検出手段と、
前記吸引量検出手段の情報に基づいて自動的に送気量を調整して前記送気開口部から送気を行う送気量制御手段と、
を具備していることを特徴とする内視鏡装置。

【 0 1 2 7 】

(1 2) 前記吸引孔は、複数設けられていることを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡。

【 0 1 2 8 】

(1 3) 前記挿入部内に少なくとも一つの吸引管路を有し、前記吸引管路は少なくとも二つ以上の前記吸引孔に対して連通していることを特徴とする付記 1 2 に記載の内視鏡。

【 0 1 2 9 】

(1 4) 前記吸引孔は、前記挿入部の中心を直交することで分割される四象限のそれぞれに対し、少なくとも一つずつ配置されることを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡。

【 0 1 3 0 】

(1 5) 前記吸引孔は、吸引開口設置部に設けられており、
前記吸引開口設置部の第 1 の外径は、前記吸引開口設置部の前記挿入方向の先端側で隣接している挿入部の第 2 の外径より小さく、前記固定部材の第 2 の外径は、前記第 2 の外径より大きいことを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡。

【 0 1 3 1 】

(1 6) 前記吸引孔の形状は、周方向に細長な形状を有していることを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡。

【 0 1 3 2 】

(1 7) 付記 1 に記載の内視鏡と、
前記挿入部内に設けられた前記吸引部が連通する少なくとも一つの吸引管路と、
前記吸引管路に吸引圧をかける吸引装置と、
前記吸引圧を検知する検知手段と、
前記吸引圧を自在に調整可能な吸引圧変化手段と、
前記検知手段の情報に基づき、前記吸引圧変化手段を用いて吸引圧を制御する吸引圧制御手段と、
を設けたことを特徴とする内視鏡装置。

10

20

30

40

50

【 0 1 3 3 】

付記 1 が上述のような構成を有していることにより、固定部材によって、先端が腸の管腔方向へ誘導され挿入が容易である。しかも挿入に従って固定部材にたまる腸内の汚物を、随時、吸引除去できるので、たまった汚物によって観察が妨げられる虞がない。

【図面の簡単な説明】

【 0 1 3 4 】

【図 1】本実施の形態の内視鏡を具備する内視鏡装置を示す図。

【図 2】図 1 の内視鏡の挿入部における挿入方向の先端側を拡大して示す図。

【図 3】図 2 中の III-III 線に沿う断面図。

【図 4】図 2 中の IV-IV 線に沿う断面図。

【図 5】内視鏡の挿入部の湾曲部基端側に、バルーン及び複数の吸引孔を設けた変形例を、挿入部における挿入方向の先端側とともに示す図。

【図 6】図 2 の複数の吸引孔が、先端部の外周方向に長い楕円形の孔に形成された変形例を示す図。

【図 7】本実施の形態の内視鏡をダブルバルーン内視鏡に適用した変形例を示す図。

【図 8】本実施の形態の内視鏡を自走式のダブルバルーン内視鏡に適用した変形例を示す図。

【図 9】図 8 のオーバーシースの先端面に形成された送気管路開口部を示す斜視図。

【図 10】本実施の形態の内視鏡を自走式の内視鏡に適用した変形例を示す図。

【符号の説明】

【 0 1 3 5 】

2 ... 内視鏡

4 ... 挿入部

6 ... 先端部

6 m ... 溝部

6 s ... 先端面

7 ... 湾曲部

1 1 ... 観察窓

1 3 ... 照明窓

1 5 ... 複数の吸引孔

1 5 a ... 吸引管路

2 5 ... 送水管路開口部

3 0 ... 吸引ポンプユニット

5 0 ... バルーン

8 3 ... 第 2 の吸引管路

1 0 2 ... 内視鏡

2 0 2 ... 内視鏡

3 0 2 ... 内視鏡

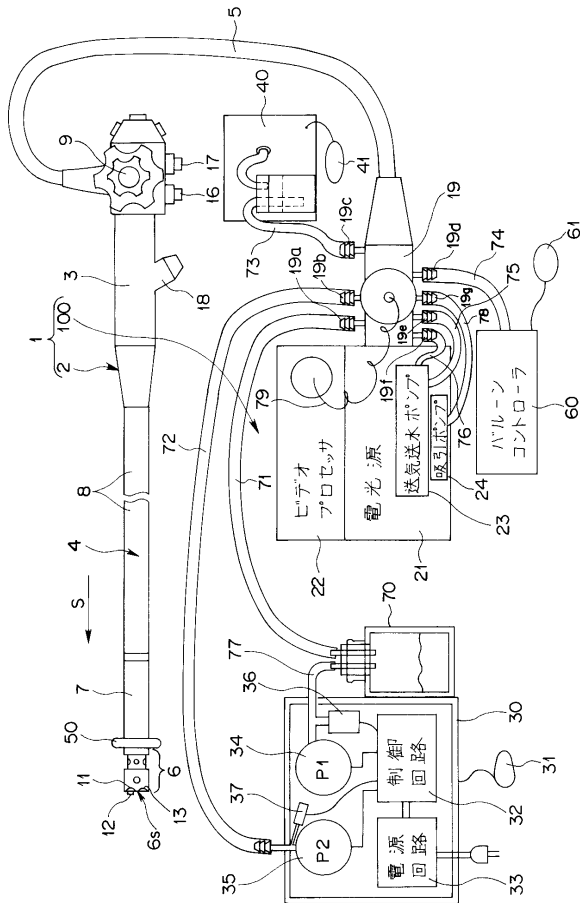
S ... 挿入方向

10

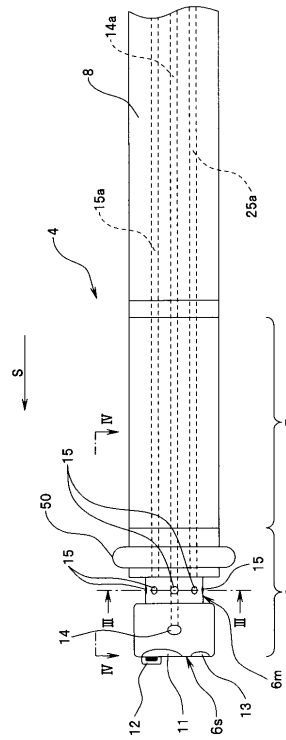
20

30

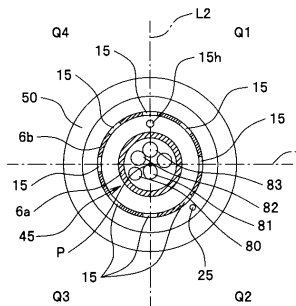
【図 1】



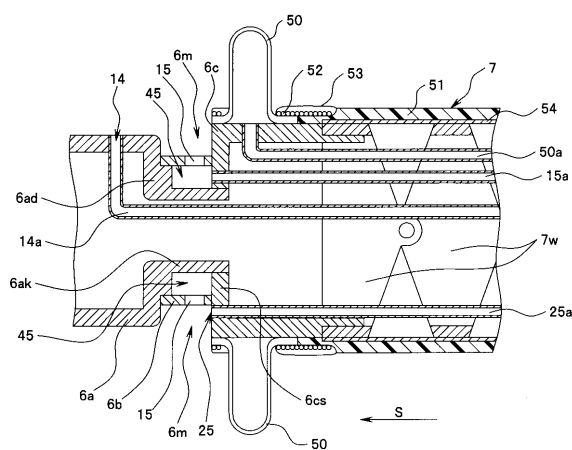
【図 2】



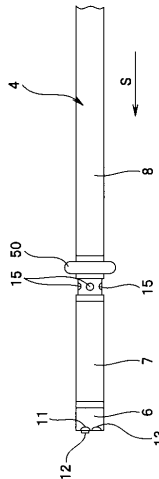
【図 3】



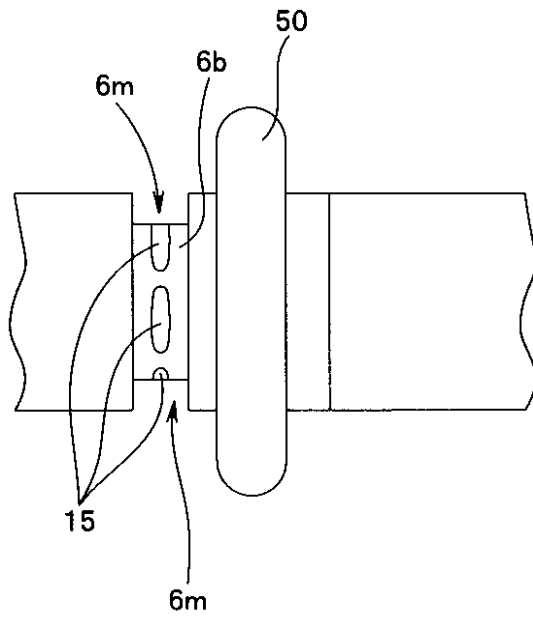
【図 4】



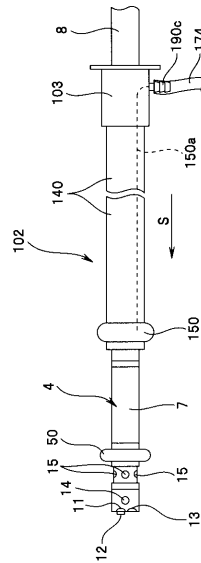
【図 5】



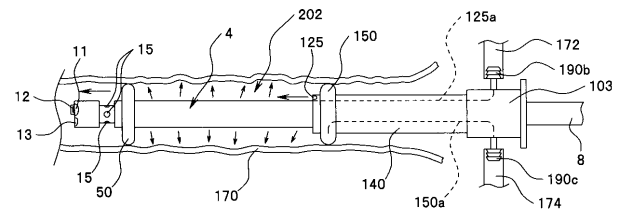
【図 6】



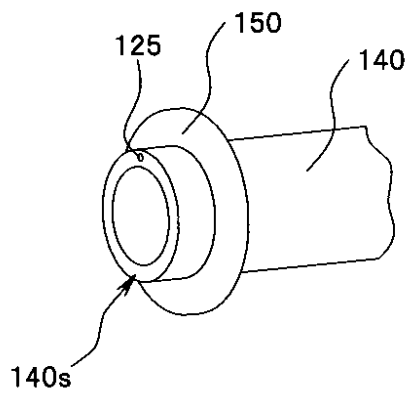
【図 7】



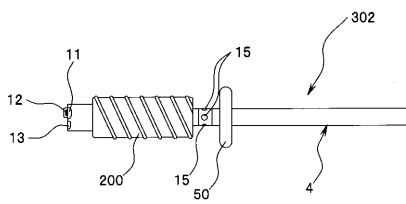
【図 8】



【図 9】



【図 10】



专利名称(译)	内视镜		
公开(公告)号	JP2008289563A	公开(公告)日	2008-12-04
申请号	JP2007135865	申请日	2007-05-22
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	外山隆一		
发明人	外山 隆一		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24 G02B23/26		
CPC分类号	A61B1/015 A61B1/126		
FI分类号	A61B1/00.300.B G02B23/24.A G02B23/26.C A61B1/00.650 A61B1/00.715 A61B1/01.513 A61B1/012.511 A61B1/015.512		
F-TERM分类号	2H040/DA12 2H040/DA54 2H040/DA57 4C061/FF36 4C061/HH05 4C061/HH08 4C161/FF36 4C161/HH05 4C161/HH08		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP5128847B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种内窥镜，其配置能够确保防止由于固定构件的接触而导致的从导管内的内壁落下的污垢，即使在推进插入部分时也不会粘到观察窗和照明窗口在使固定构件与导管内的内壁接触的状态下进入导管。ŽSOLUTION：内窥镜设置有插入导管的插入部分4，并且还设有观察窗11，用于在插入部分4的插入方向S上观察远端6上的导管内部。内窥镜包括气囊50，气囊50设置成在插入部分4的径向方向上径向扩展，用于通过与导管内的内壁接触而将插入部分4固定到内壁上，以及多个抽吸孔15设置在插入方向S上的近端侧比观察窗11更多，并且在插入方向S上比插入部分4中的球囊50更多，用于抽吸从插入部分4中移除的污垢。内壁由气球50接触

